

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信			19	19	19	
看護学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	
健康医療科学部	作業療法学科	夜・通信			13	13	13	
	理学療法学科	夜・通信			13	13	13	
心理学部	臨床心理学科	夜・通信			13	13	13	
国際看護学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	
(備考) 薬学部は 2024 年度入学生より新課程 (卒業単位数 205 単位)。ただし、「実務経験のある教員等による授業科目」は、新課程と旧課程で同一科目となる。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://cplan.isu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx 注) 講義名称、または校地 (キャンパス) により検索・閲覧が可能
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表。 https://www.isu.ac.jp/information/org/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利法人萌木 理事 元文部科学副大臣	令和6年4月 1日～令和7 年3月31日	教育行政等の観点か らの学校法人運営
非常勤	千葉・柏リハビリテーショ ン病院 院長	令和6年4月 1日～令和7 年3月31日	医療人材養成の観点 からの学校法人運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全教員が、シラバス作成要領に基づきシラバスを作成し教務システムに入力する。シラバスに記載すべき内容として次の項目を設定している。 ①講義名②開講時期③講義区分④単位数⑤必修／選択⑥対象学年⑦担当教員⑧実務経験の内容⑨授業の概要⑩実務経験を活かした授業内容⑪到達目標⑫学習のアドバイス⑬ディプロマポリシーとの関連性⑭到達レベル⑮評価方法⑯授業計画(各回のテーマ、授業内容、予習復習の時間等)⑰授業の進め方⑱授業外学習の指示⑲教科書、参考書等 シラバスの内容は教務システムにより大学 Web サイトから参照できる状況にして公表している。 【いわきキャンパス】 シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科長が内容を確認し、4月1日から公開している。 【柏キャンパス】 1月上旬 全教員に対し、シラバスの作成を依頼する。依頼にあたっては、作成要領を配付し、教務システムへ直接シラバスを入力するよう求める。 2月中旬 シラバスのシステムへの提出期限とし、入力されたシラバスの点検を行う。点検は、科目の領域ごとに点検責任者を定め、チェックシートに基づき行う。 3月下旬 点検を終え、ホームページでの公開へ向け、システム設定を行う。公開は新年度の4月1日としている。	
授業計画書の公表方法	大学 Web サイトにて公表している https://cplan.isu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定については、予めシラバスにより成績評価の方法及び観点を示し、それに基づき、各科目の担当教員が評価・判定をしている。	

具体的には、評価方法は縦軸として4項目、①定期試験（中間・期末試験）②小テスト・授業内レポート③宿題・授業外レポート④授業態度・授業への参加を設定し、評価観点としての横軸を、①知識・理解②思考・判断③関心・意欲④態度⑤技能・表現⑥その他（別途必要があれば記載）を設け、評価割合を示した上で評価している。

<例>

評価方法 \ 評価観点	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験（中間・期末試験）	○	○					70%
小テスト・授業内レポート	○	○					30%
宿題・授業外レポート							0%
授業態度・授業への参加							0%

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

客観的な指標としてGPAを設定しており、その解説を履修の手引き（履修要項）に記載し学生に配付するほか、大学Webサイトにて公表している。

GPAの算出方法は、成績評価のS、A、B、C、F（S～Cまで合格、Fは不合格）に対し、それぞれ4、3、2、1、0のGPに置き換え、各科目の単位数を乗じた数値を履修科目の総単位数で除し、算出している。（小数点第2位を四捨五入）

GPAの対象科目は、卒業に必要な全ての履修科目とし、認定科目（単位互換による他大学での修得単位数等）は含めない。

GPAは成績分布の把握に利用するほか、奨学金の貸与（給付）の際の選考基準及び修学支援・履修指導に活用している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学Webサイトにて公表している https://www.isu.ac.jp/ed/rishuyoko.html
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

学部（学科）ごとに以下の通り学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、公表している。

（薬学部薬学科）

薬学部薬学科は、薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 薬剤師として関わる全ての状況で求められるプロフェッショナリズムを継続的に考えていく姿勢と、総合的に患者・生活者をみる心構えを身につけている。（大学DP1とDP2に対応）

2. 薬学的視点から医療分野における課題を的確に見出して解決するため、研究マインドと薬学的知識・技能を修得し、薬学の発展に貢献する意欲をもっている。（大学DP1、DP2とDP3に対応）

3. 多職種連携を通じた患者・生活者指向の医療を実施するために、多様な専門職を理解し円滑なコミュニケーションをとることができる。（大学DP4に対応）

4. 社会における薬剤師の責務を理解し、医療・福祉・公衆衛生を担うと共に、適切な薬物治療や薬学的管理を実践できる基本的能力を身につけている。（大学DP1に対応）

5. 高度化する情報・科学技術に適切に対応しつつ医療・福祉・公衆衛生の向上を視野

に入れ、自他ともに研鑽しつづける気概をもっている。(大学 DP3 と DP4 に対応)

(看護学部看護学科)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
2. EBN (Evidence Based Nursing : 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。
3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。
4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。
5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

(健康医療科学部作業療法学科)

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1 に対応)
2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2 に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3 に対応)
4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4 に対応)

(健康医療科学部理学療法学科)

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1 に対応)
2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2 に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3 に対応)
4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するた

めに、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部
ディプロマポリシー4に対応)

(心理学部臨床心理学科)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のよ
うな能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与し
ます。

1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び
続ける意欲・態度を修得している。
2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技
能を修得している。
3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・
技能を修得している。
4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を
解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

(国際看護学部看護学科)

国際看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のよ
うな能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与し
ます。

1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グロー
バル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。
2. 科学的な根拠（エビデンス）に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的
知識と専門技術を身につけている。
3. 情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけてい
る。
4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけて
いる。
5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。

卒業要件については、以下のとおり定め、学部ごとに、学年末に卒業要件単位数の
修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、卒業判定会議を経て卒業判定（認定）を
行っている。

卒業要件

(薬学部薬学科)

(2024 年度以降入学生)

必修科目 179 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科
目から 18 単位以上を修得し、205 単位以上修得すること。

(2020 年度以降入学生)

必修科目 158 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科
目から 20 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(2015～2019 年度入学生)

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科
目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(看護学部看護学科)

必修科目 114 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科

目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部作業療法学科)

(2023 年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022 年度入学生)

必修科目 119 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部理学療法学科)

(2023 年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(心理学部臨床心理学科)

必修科目 68 単位、全学共通教育科目の選択科目から 10 単位、専門教育科目の選択科目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(国際看護学部看護学科)

必修科目 116 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学 Web サイトにて公表している
<https://www.isu.ac.jp/information/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
収支計算書又は損益計算書	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
財産目録	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
事業報告書	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
監事による監査報告(書)	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画 対象年度: 令和6年度)
公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html
中長期計画(中期事業計画 対象年度: 令和4年度～令和8年度)
公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jikotenken.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jikotenken.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html) (概要) 薬学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にする手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有意な人材を送り出すことを目指す。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html) (概要) 薬学部薬学科は、薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 薬剤師として関わる全ての状況で求められるプロフェッショナリズムを継続的に考えていく姿勢と、総合的に患者・生活者をみる心構えを身につけている。(大学 DP1 と DP2 に対応) 2. 薬学的視点から医療分野における課題を的確に見出して解決するため、研究マインドと薬学的知識・技能を修得し、薬学の発展に貢献する意欲をもっている。(大学 DP1、DP2 と DP3 に対応) 3. 多職種連携を通じた患者・生活者指向の医療を実施するために、多様な専門職を理解し円滑なコミュニケーションをとることができる。(大学 DP4 に対応) 4. 社会における薬剤師の責務を理解し、医療・福祉・公衆衛生を担うと共に、適切な薬物治療や薬学的管理を実践できる基本的能力を身につけている。(大学 DP1 に対応) 5. 高度化する情報・科学技術に適切に対応しつつ医療・福祉・公衆衛生の向上を視野に入れ、自他ともに研鑽しつづける気概をもっている。(大学 DP3 と DP4 に対応)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html) (概要) 薬学部薬学科は、薬学部の教育研究上の目的に基づいて、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」を基本とし、学位授与の方針で求められる能力を身につけるために、以下のような教育課程を編成・実施します。 1. 順次性のあるカリキュラムを編成し、学習成果基盤型教育を実質化します。(大学 CP1 と CP2 に対応) 2. 修得した知識は客観試験や論述試験で評価し、実習や演習の学修成果は、技能・態度に適した方法で評価します。科目ごとの評価方法はシラバスに明記します。 3. 主体的に学ぶ姿勢ならびに医療の担い手にふさわしいヒューマニズム・倫理観を育むために、「イグナイト教育」を初年次から順次開講します。(大学 CP4 に対応) 4. 薬学専門科目から得られた知識と考え方を確かなものとし、問題解決に応用できる力を育成するための演習科目「ファーマドリル」を配置します。 5. 患者本位のチーム医療に必要なコミュニケーション力を育むために、少人数討論形式の教育を初年次から継続して実施します。(大学 CP4 に対応) 6. 地域医療を実現できる実践的能力を醸成するために、専門性の高い教員による基礎から医療薬科学の講義、実習ならびに演習を体系立てて実施します。(大学 CP4 と CP3 に対応)

7. 修得した専門知識、技能、態度を基に、地域医療を担うリーダーに必要な研究マインドおよび知識を統合して活用する力を涵養するために、「実務実習」ならびに「卒業研究」を配置します。（大学 CP3 に対応） 8. 学生が地域社会との交流を深める機会を持つことで、社会的な視点を持った薬剤師の育成を図るために、地域との連携を強化し、地域医療に貢献するためのプログラムを設けます。 9. 他の医療専門職との協力のもと、より質の高い医療サービスを提供できるスキルや知識を身につけるために、他職種連携教育を導入します。 10. 学生が研究活動において主体性や独自性を持つことを奨励するために、「研究マインド醸成」を配置します。 正規のカリキュラムとは別に、学習を必要と感じる学生のサポートを目的として、上級生が下級生の学習を支援する個別指導型の学内塾「クラムスクール」を設置します。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html） （概要） 薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。 1. 薬剤師になって地域医療の発展に貢献したい人 2. 思いやりと協調性を持って他人と接することができる人 3. 自分の考えや疑問をはっきりと他人に伝えることができる人（大学 AP2 に対応） 4. 薬学を学ぶ上で、必要な基礎学力を身につけている人（大学 AP1 に対応） 5. 自主的な学習を積極的に続けられる人（大学 AP3 に対応） 6. 研究や学問に対して関心を持っている人（大学 AP3 に対応）

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html） （概要） 看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的を踏まえて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い（すなわち ESD: Education for Sustainable Development を実践し）、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html） （概要） 看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. EBN（Evidence Based Nursing：根拠に基づいた看護）に基づき、自律的に看護を実践することができる。 3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。 4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目とリテラシー教育科目を配置し、速やかな大学教育への導入を図り、看護職を目指して主体的に学んでいく自覚を育むとともに、社会人基礎力を涵養する。(ディプロマポリシー5に対応)

2. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の一般教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科目を配置し、看護の担い手としてふさわしい広い視野と豊かな教養を身につける。(ディプロマポリシー1に対応)

3. 専門教育科目として、1, 2年次を中心に専門基礎分野を配置し、必要な基本的知識を修得する。(ディプロマポリシー5に対応)

4. 専門教育科目の専門分野と統合分野については、基礎看護学・精神看護学・成人看護学・母性看護学・小児看護学・老年看護学・在宅看護学の各分野の科目を、ライフサイクルや学修の深度に基づいて、【看護実践基盤学科目】【生涯発達看護学科目】【健康生活看護学科目】【地域養生看護学科目】の4つの学修カテゴリーと【看護の統合と実践科目】に再構築する。なお、4つの学修カテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下のとおりである。

○ 1年次から2年次に【看護実践基盤学科目】を置く。人間を心身一如の存在としてとらえ、基礎・精神・成人看護学を連関させた観点から、内容的には看護学基礎における基本的援助技術、社会的個人としての人に関わるための方法、ならびに看護的・科学的思考プロセスについて、統合的に学修する。将来看護職に就くためのアーリー・エクスポージャーの位置づけである。(ディプロマポリシー1・2・5に対応)

○ 1年次後期に【生涯発達看護学科目】を置く。【生涯発達看護学科目】では、ライフサイクルの観点から、成人・母性・小児・老年それぞれの成長・発達段階の特徴とそれに伴う健康特性および健康課題について理解を深めるとともに、各発達段階に適した健康支援方法について学修する。(ディプロマポリシー2・3・5に対応)

○ 1年次後期・2年次前期に【健康生活看護学科目】(導入科目群)を置き、精神・成人・母性・小児・老年看護学への導入を図る。内容的には各分野の概論であるが、人間の心身の健康・生活に関わる相互の連関した科目である。(ディプロマポリシー2・5に対応)

○ 2年次後期に、【健康生活看護学科目】(発展科目群)を置く。【健康生活看護学科目】(導入科目群)での各分野の概論、および【生涯発達看護学科目】でのライフサイクルの立体的理解を基盤として、各発達段階において健康障害が起きるメカニズムや特徴的な健康障害について学修するとともに、科学的思考に基づいて看護課題を把握する方法や課題解決に資する理論・援助技術について学修する。(ディプロマポリシー2・5に対応)

○ 3年次には、【健康生活看護学科目】(臨地実習科目群)を置く。1, 2年次に修得した知識をもとに、精神・成人・母性・小児・老年と一連の臨地実習を行い、自律的な看護実践能力、および多職種と連携・協働する能力を養う。(ディプロマポリシー2・3・4・5に対応)

○ 2, 3年次には【健康生活看護学科目】と並行して、【地域養生看護学科目】を学修する。【健康生活看護学科目】で修得する知識・技能に基づき、居宅あるいは療養施設等、生活する場所に応じた看護課題の把握方法について学ぶとともに、課題解決のための支援や、地域コミュニティ、行政組織との関わり方について学修する。(ディプロマポリシー3・4に対応)

○ 3, 4年次に、【看護の統合と実践科目】を配置し、看護に関わる今日的なトピックスや地域特性を踏まえた課題の学修をとおして、これまで修得した看護学の知識・技能の統合を図る。(ディプロマポリシー4に対応)

○ 3年次に「看護研究」を、4年次に「卒業研究」を配置し、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させ、自発的な能力開発を継続する能力や、学士課程教育レベルとしての基礎的な研究能力を育成する。(ディプロマポリシー5に対応)

5. 3, 4 年次に、保健師国家資格取得希望者（定員 20 人／選択制）を対象に、保健師養成科目を配置する。（ディプロマポリシー4 に対応）
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html） （概要） 看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。 1. 将来、看護職として社会に貢献したいと考えている人 2. 思いやりと協調性をもって他者と接することができる人 3. ものごとに対して積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人 4. 看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人

学部等名 健康医療科学部
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/hs/hs/policy.html） （概要） 健康医療科学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence-Based Practitioner）を育成することを教育研究上の目的とする。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/department/hs/hs/policy.html） （概要） （健康医療科学部） 健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. 地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。 4. 健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。 （健康医療科学部作業療法学科） 健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。（健康医療科学部ディプロマポリシー1 に対応） 2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につ

けている。（健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応）

3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。（健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応）

4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。（健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応）

（健康医療科学部理学療法学科）

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。（健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応）
2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。（健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応）
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。（健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応）
4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。（健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応）

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/hs/hs/policy.html>）

（概要）

（健康医療科学部）

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、健康維持・増進の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応）
2. 専門教育科目として、専門基礎分野、専門科目分野を配置し、作業療法や理学療法にかかわる科学的根拠に裏づけられた専門知識・技術を身につける。（健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応）
3. 専門教育科目の専門分野を統合し、科学的思考力を修得するために作業療法セミナーや理学療法セミナーおよび卒業研究等を配置する。（健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応）
4. 保健医療福祉とリハビリテーションの理念を配置し、他の職種と連携して情報収集することの重要性を学び、地域作業療法学群、地域理学療法学群を配置し、地域課題の解決に向けたリハビリテーション専門職種の知識と技術を身につける。（健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応）
5. 臨床実習を配置し、専門基礎分野、専門科目分野で学んだ知識と技術をもとに、対象者との関わり方、他職種連携等も含めた作業療法や理学療法の知識と技術を臨床において統合する。（健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応）

（健康医療科学部作業療法学科）

【2023年度以降入学生】

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1 年次から 4 年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、作業療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1 に対応）

2. 専門基礎科目として、1 年次、2 年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 3 に対応）

3. 専門科目は、基礎作業療法学、作業療法管理学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習の 6 つのカテゴリーにおいて学修する。

(a) 1 年次から 4 年次に、『基礎作業療法学』を置く。基礎作業療法学では、作業療法の歴史の変遷や作業療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、3、4 に対応）

(b) 1 年次から 4 年次に、『作業療法管理学』を置く。作業療法管理学では、職場管理において求められる管理業務および臨床教育の基礎を学ぶとともに、職業倫理を高める態度を修得する。また、効果的に学修するために必要な知識や態度を身につけることで、生涯にわたり主体的に学修を継続するために必要な要地を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、4 に対応）

(c) 1 年次、2 年次に、『作業療法評価学』を置く。作業療法評価学では、人間の身体機能、精神機能、発達機能を検査・測定する意義とその具体的方法について学修する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 2、3、4 に対応）

(d) 2 年次から 4 年次に、『作業療法治療学』を置く。作業療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4 年次に作業療法セミナーⅠ、作業療法セミナーⅡを配置し、1 年次から 4 年次までの学修を統合する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

(e) 2 年次から 4 年次に、『地域作業療法学』を置く。地域作業療法学では、障害のある幼児児童生徒の地域や学校における支援や高齢者等の活動と参加を促進するために求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3 年次からは、より専門的な内容で障害者の就労支援と作業療法を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

(f) 1 年次から 4 年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチーム医療の構成員としての態度を身につける。また、2 年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる作業療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3 年次、4 年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく作業療法の素地を修得するとともに臨床実習の前後で客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

【2022 年度以前入学生】

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1 年次から 4 年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、作業療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部作業療法学学科ディプロマポリシー 1 に対応）

2. 専門基礎科目として、1、2 年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。（健康医療科学部作業療法学学科ディプロマポリシー 3 に対応）

3. 専門科目は、下記に示す、基礎作業療法学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習の 5 つのカテゴリーにおいて学修する。

(a) 1 年次から 4 年次に、『基礎作業療法学』を置く。基礎作業療法学では、作業療法の歴史の変遷や作業療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部作業療法学学科ディプロマポリシー 1、3、4 に対応）

(b) 1 年次から 3 年次に、『作業療法評価学』を置く。作業療法評価学では、人間の身体機能、精神機能、発達機能を検査・測定する意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。（健康医療科学部作業療法学学科ディプロマポリシー 2、3、4 に対応）

(c) 2 年次から 4 年次に、『作業療法治療学』を置く。作業療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4 年次に作業療法セミナーⅠ、作業療法セミナーⅡを配置し、1 年次から 4 年次までの学修を統合する。（健康医療科学部作業療法学学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

(d) 1 年次から 4 年次に、『地域作業療法学』を置く。地域作業療法学では、障害のある幼児児童生徒の地域や学校における支援や高齢者等の活動と参加を促進するために求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3 年次からは、より専門的な内容で障害者の就労支援と作業療法を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。（健康医療科学部作業療法学学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

(e) 1 年次から 4 年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチーム医療の構成員としての態度を身につける。また、2 年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる作業療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3 年次、4 年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく作業療法の素地を修得する。（健康医療科学部作業療法学学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

（健康医療科学部理学療法学学科）

【2023 年度以降入学生】

健康医療科学部理学療法学学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1 年次から 4 年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、理学療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部理学療法学学科ディプロマポリシー 1 に対応）

2. 専門基礎科目として、1 年次、2 年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。（健康医療科学部理学療法学学科ディプロマポリシー 3 に対応）

3. 専門科目は、基礎理学療法学、理学療法管理学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学、臨床実習の 6 つのカテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下の通りである。

(a) 1 年次から 4 年次に、『基礎理学療法学』を置く。基礎理学療法学では、理学療法の歴史の変遷や理学療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、3、4 に対応）

(b) 2 年次から 3 年次に、『理学療法管理学』を置く。理学療法管理学では、職場管理において求められる管理業務および臨床教育の基礎を学ぶ。また、効果的に学修するために必要な知識や態度を身につけることで、生涯にわたり主体的に学修を継続するために必要な要地を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、4 に対応）

(c) 1 年次から 4 年次に、『理学療法評価学』を置く。理学療法評価学では、人間の諸機能をはかる意義とその具体的方法について学修する（削除）。3 年次には臨床推論演習を配置し、効果的な治療を選択するために、理学療法評価の結果から適切な臨床判断を行うプロセスを学修する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 2、3、4 に対応）

(d) 2 年次から 4 年次に、『理学療法治療学』を置く。理学療法治療学では、理学療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4 年次に理学療法セミナーⅠ、理学療法セミナーⅡを配置し、1 年次から 4 年次までの学修を統合する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

(e) 2 年次、3 年次に、『地域理学療法学』を置く。地域理学療法学では、地域におけるボランティア活動や介護予防等の保健事業に求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3 年次からは、より専門的な内容で地域理学療法学と地域理学療法学演習を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

(f) 1 年次から 4 年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、理学療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチームメンバーとしての態度を身につける。また、2 年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる理学療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3 年次、4 年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく理学療法の素地を修得するとともに臨床実習の前後で客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4 に対応）

【2022 年度以前入学生】

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1 年次から 4 年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、理学療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1 に対応）

2. 専門基礎科目として、1、2 年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 3 に対応）

3. 専門科目は、基礎理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学、臨床実習の5つのカテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下の通りである。 (a) 1年次から4年次に、『基礎理学療法学』を置く。基礎理学療法学では、理学療法の歴史の変遷や理学療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、3、4に対応） (b) 1年次から4年次に、『理学療法評価学』を置く。理学療法評価学では、人間の諸機能をはかる意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。さらに、生体応用計測論、生体応用計測演習を配置し、理学療法学の進展に対応するための素地となる「人間をはかる」技術を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 2、3、4に対応） (c) 2年次から4年次に、『理学療法治療学』を置く。理学療法治療学では、理学療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に理学療法セミナーⅠ、理学療法セミナーⅡを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応） (d) 1年次から4年次に、『地域理学療法学』を置く。地域理学療法学では、地域におけるボランティア活動や介護予防等の保健事業に求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で地域理学療法学と地域理学療法学演習を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応） (e) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、理学療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチームメンバーとしての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる理学療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく理学療法の素地を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応）
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/departament/hs/hs/policy.html）
（概要） （健康医療科学部） 健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人 2. 健康や医療に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献をしようとする意欲のある人 3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人 4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人 5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的内容を身につけている人 6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人 （健康医療科学部作業療法学科） 健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のよ

うな人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 作業療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的内容を身につけている人
6. 高等学校までの履修内容のうち、作業療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的内容を身につけている人
7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

(健康医療科学部理学療学科)

健康医療科学部理学療学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 理学療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的内容を身につけている人
6. 高等学校までの履修内容のうち、理学療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的内容を身につけている人
7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

学部等名 心理学部

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する。

そのため、「①現代社会の諸問題に対し、心理学や実証科学的な観点に立ち、適切な情報処理と問題解決ができるための知識・技能を修得する。②多様な社会生活において、自分や周囲の人たちの心の健康を維持・促進するために、柔軟でバランスのとれた人間—環境理解とそれに基づいた対応ができるための知識・技能・態度を修得する。③卒業後に公認心理師の受験資格取得をめざし、保健医療や福祉、教育、その他の分野において「心の専門家」として活躍できるための基礎的な心理学の知識・技能を修得する。」ことを教育研究上の目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能

力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。
2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次には、「大学での学び」への導入教育を行うとともに、日本語・英語・情報リテラシーの基本能力と基礎的教養の修得、ならびに健康に関する基礎的な知識を身につけるための教育を行う。そのため、全学共通教育科目のなかに、初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目、ならびに一般教養科目を配置する(DP1と対応)。
2. 社会人として必要な知識や技能を修得するとともに、働くことを通して社会に貢献する態度や意欲を醸成する教育を行うため、専門教育科目のなかに、キャリア教育分野を配置する(DP1と対応)。
3. 基礎的なアカデミックスキル、ならびに専門性の高い心理学の知識・技能を修得するため、専門教育科目のなかに、ゼミ・卒業研究分野を配置する(DP1、2、3、4と対応)。
4. 心理学の研究法や科学的な見方・思考法といった技能の修得をするための教育を行う。そのため、専門教育科目のなかに、研究法分野を配置する(DP4と対応)。
5. 基礎から応用にいたるまで幅広い心理学の知識の修得をするための教育を行う。そのため、専門教育科目のなかに、基礎心理学分野、教育・発達心理学分野、臨床心理学分野、社会・産業心理学分野、健康・医療分野、ならびに関連分野を配置する(DP2、3と対応)。
6. 専門教育科目では、心理学を体系的に学修するため、1、2年次には心理学の基礎的な知識・研究法を修得するための教育を行い、3年次からはより専門性の高い心理学の知識・研究法を修得するための教育を行い、4年次配当科目の「卒業研究」で4年間の学修の総括を行う(DP1、2、3、4と対応)。
7. 卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師受験資格が取得できるよう、全学共通教育科目と専門教育科目のなかに、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する(DP1、2、3、4と対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 人の心や行動について学んだことを活かして社会で活躍し、社会の発展に貢献したい人
2. 心理学を学ぶ上で必要とされる基礎学力を身につけている人
3. 基本的なコミュニケーション力を身につけている人
4. 人間や社会に対する強い関心を持っている人
5. 思考・意欲の両面で積極的な人

学部等名 国際看護学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html) (概要) 国際看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的を踏まえ、「グローバルな視点をもった社会に有為な保健医療人材」を養成することを目的としています。 グローバル化した社会においては、出身国に関わらずすべての人々へ質の高い看護ケアを提供することが求められます。また、近年では科学的根拠に基づいた看護実践力を提供するため、高度な情報処理能力や研究力を持った看護師が必要とされています。国際看護学部では、グローバル社会を支えていく新しい役割を担える人材の育成を教育研究上の目的としています。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html) (概要) 国際看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。 2. 科学的な根拠（エビデンス）に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知識と専門技術を身につけている。 3. 情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけている。 4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけている。 5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html) (概要) 国際看護学部看護学科では、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成して実施します。 1. 1 年次において、リテラシー教育科目および大学人として必要な知識である人文科学や社会科学、自然科学などの領域に関わる選択科目の習得によって、大学人としての教養力を身につける。同時に、看護学の基礎となる基礎看護技術や基礎看護学実習を早期から導入することで、看護学を学ぶ上での学問的基盤を早期に身につけるきっかけとする。専門科目を速やかに導入することにより、自ら主体的に学ぶ姿勢を育むことができるとともに社会人としての基礎力を涵養する。（ディプロマ・ポリシー1～5に対応） 2. 2 年次から 3 年次にかけては、専門基礎科目を中心に各専門領域の技術学修に結びつけた技術演習をしっかりと学ぶとともに、それらを実施するための根拠となるエビデンスを常に念頭に置いた技術学修を行う。（ディプロマ・ポリシー2・4・5に対応） 3. 2 年次では「健康福祉社会とグローバル化」、3 年次においては国際看護に必要な科目と演習・実習を配置し、多文化社会に対応し、グローバル化する社会に向けて活動できる能力を養う。（ディプロマ・ポリシー1・5に対応） 4. 3 年次後期から 4 年次にかけては、看護専門領域である成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護論の各領域に加えて、「国際看護学」を設定し、講義や演習、実習によって日本の保健医療システムと海外との比較を通して看護のグローバルリーダーに求められる素養を身につける。（ディプロマ・ポリシー1～5に対応） 5. 4 年次では領域を超えた統合実習によって、新たな科学的思考のできる医療人となる学修を行う。（ディプロマ・ポリシー1～5に対応）

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html>)

(概要)

国際看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づき、アドミッション・ポリシーを次のとおりとします。

1. 国際的な視野を持って活躍できる看護師となることを希望している人
2. 心身ともに健全で思いやりと協調性をもって他者と接することができる人
3. ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.isu.ac.jp/information/org/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					3 人
薬学部	－	18 人	7 人	2 人	6 人	0 人	33 人
看護学部	－	9 人	5 人	6 人	5 人	2 人	27 人
健康医療科学部 （作業療法学科）	－	5 人	2 人	2 人	1 人	0 人	10 人
健康医療科学部 （理学療法学科）	－	5 人	1 人	4 人	4 人	0 人	14 人
心理学部	－	7 人	3 人	2 人	0 人	0 人	12 人
国際看護学部	－	13 人	6 人	4 人	6 人	0 人	29 人
その他	－	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		45 人					46 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
		薬学部 http://www.isu.ac.jp/department/pharm/staff.html					
		看護学部 https://www.isu.ac.jp/department/nursing/staff.html					
		健康医療科学部 https://www.isu.ac.jp/department/hs/ot/ot_ed/staff.html					
		https://www.isu.ac.jp/department/hs/pt/pt_ed/staff.html					
		心理学部 https://www.isu.ac.jp/department/psychology/staff.html					
		国際看護学部 https://kn.isu.ac.jp/teachers					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD・SD 委員会を主体として実施している。FD・SD 委員会では、全学 FD・SD 研修会、学生による授業アンケート等を企画、実施している。FD・SD 研修会は専任教職員に参加を義務付けている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	60 人	28 人	46.7%	450 人	269 人	59.8%	若干人	4 人
看護学部	80 人	38 人	41.3%	320 人	210 人	65.6%	若干人	0 人
健康医療科学部（作業療法学科）	40 人	15 人	37.5%	160 人	88 人	55.0%	若干人	0 人
健康医療科学部（理学療法学科）	60 人	40 人	66.7%	240 人	225 人	93.8%	若干人	0 人
心理学部	60 人	37 人	61.7%	240 人	169 人	70.4%	若干人	0 人

国際看護学部	80人	69人	86.3%	320人	300人	93.8%	—人	—人
合計	380人	227人	%	1730人	1261人	72.9%	若干人	4人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	62人 (100%)	0人 (0.0%)	60人 (96.8%)	2人 (3.2%)
看護学部	76人 (100%)	1人 (1.3%)	72人 (94.7)	3人 (4.0%)
健康医療科学部（作業療法学科）	28人 (100%)	0人 (0.0%)	28人 (100%)	0人 (0%)
健康医療科学部（理学療法学科）	56人 (100%)	0人 (0.0%)	54人 (96.4%)	2人 (3.6%)
心理学部	26人 (100%)	3人 (11.5%)	14人 (53.9%)	9人 (34.6%)
国際看護学部	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)
合計	248人 (100%)	4人 (1.6%)	228人 (91.9%)	16人 (6.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業の方法や内容といった年間の授業の計画について、全教員がシラバス作成要領に基づき作成し、教務システムに入力している。シラバスに記載すべき内容として具体的に次の項目を設定している。 ①講義名②開講時期③講義区分④単位数⑤必修／選択⑥対象学年⑦担当教員⑧実務経験の内容⑨授業の概要⑩実務経験を活かした授業内容⑪到達目標⑫学習のアドバイス⑬ディプロマポリシーとの関連性⑭到達レベル⑮評価方法⑯授業計画（各回のテーマ、授業内容、予習復習の時間等）⑰授業の進め方⑱授業外学習の指示⑲教科書、参考書等 シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科長が内容を確認し、4月1日から公開している。 また、シラバスの内容は教務システムにより大学 Web サイトから参照できる状況にして公表している。 【いわきキャンパス】 シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科長が内容を確認し、4月1日から公開している。 【柏キャンパス】 授業計画書（シラバス）の作成過程・公表時期 11月上旬 全教員に対し、シラバスの作成を依頼する。依頼にあたっては、作成要領、記入例、及び様式を電子データで配付し、電子データにより原稿の提出を求める。 12月中旬 シラバス原稿の提出期限とし、提出された原稿の点検を行う。点検は、科目の領域ごとに点検責任者を定め、チェックシートに基づき行う。 1月下旬 点検を終え、ホームページでの公開へ向け、システム設定を行う。公開は新年度の4月1日としている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

卒業要件については、以下のとおり定め、学部ごとに、学年末に卒業要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、卒業判定会議を経て卒業判定（認定）を行っている。

(薬学部薬学科)

(2024 年度以降入学生)

必修科目 179 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 18 単位以上を修得し、205 単位以上修得すること。

(2020 年度以降入学生)

必修科目 158 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 20 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(2015～2019 年度入学生)

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(看護学部看護学科)

必修科目 114 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部作業療法学科)

(2023 年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022 年度入学生)

必修科目 119 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部理学療法学科)

(2023 年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(心理学部臨床心理学科)

必修科目 68 単位、全学共通教育科目の選択科目から 10 単位、専門教育科目の選択科目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(国際看護学部看護学科)

必修科目 116 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	2024 年度以降入学生 205 単位	㊥・無	45 単位
		2024 年度以前入学生 186 単位		
看護学部	看護学科	124 単位	㊥・無	45 単位
健康医療科学部	作業療法学科	124 単位	㊥・無	45 単位
	理学療法学科	124 単位	㊥・無	45 単位
心理学部	臨床心理学科	124 単位	㊥・無	45 単位
国際看護学部	看護学科	124 単位	㊥・無	45 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

https://www.isu.ac.jp/information/campus_map.html

<https://www.isu.ac.jp/facility/facilities.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
薬学部	薬学科	1,300,000 円	400,000 円	初年度 517,000 円 2～4 年 516,000 円	※5 年生進級時に 5 か月間の実務実 習費用（400,000 円）を納入。 ※同窓会費（20,000 円）を 6 年進 級時に納入。
看護学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	初年度 417,000 円 2～4 年 416,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進 級時に納入。
健康医療 科学部	作業療法 学科	1,200,000 円	300,000 円	初年度 467,000 円 2～4 年 466,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進 級時に納入。
	理学療法 学科	1,200,000 円	300,000 円	初年度 467,000 円 2～4 年 466,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進 級時に納入。
心理学部	臨床心理 学科	750,000 円	200,000 円	初年度 217,000 円 2～4 年 216,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進 級時に納入。
国際看護 学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	初年度 407,000 円 2～4 年 406,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）入学者選抜の際、看護学部・健康医療科学部・心理学部は 4 年間、薬学部は 6 年間の授業料の半額を減免する特待生制度入試および 1 年次前期の学費免除とする特待指定校推薦入試を実施（2024 度入試）。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）、就職活動を行っている学生に対して、履歴書用の写真撮影をプロカメラマンに依頼し、無料で配付している。 学内に企業を招いて実施する合同企業説明会は、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症のリスク回避をしつつ学生の機会損失にならないよう、オンライン会議システムを活用して開催している。 就職活動向けの講座としては「インターンシップ活用法講座」、「ビジネスマナー講座／好印象メイク講座／身だしなみ講座」、「ビジネスマナー講座／好印象メイク講座／身だしなみ講座」、「エントリーシート作成対策」等の講座を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）保健管理センターの学生相談室、事務局学生支援担当者、チューター教員等が連携し、心身における健康状態に課題のある学生に対応している。学生相談室には学生サロンを設置し、臨床心理士によるサポートや、授業への参加が難しい状況の学生に対しての居場所を確保すると共に、登校困難な学生に対するオンラインでの相談窓口を設けるなどの取組を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/index.html https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/kaken.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F107310101322
学校名（〇〇大学 等）	医療創生大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人医療創生大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		153人	138人	155人
内 訳	第Ⅰ区分	90人	81人	
	第Ⅱ区分	39人	40人	
	第Ⅲ区分	24人	17人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				155人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	13人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。